

日向市地域公共交通活性化協議会

平成20年8月20日設置
平成20年9月30日連携計画策定



概要

日向市では、マイカーの普及や少子高齢化などにより利用者が減少し、路線バスの減便や廃止が行なわれ、市民の生活交通手段の確保は重要な課題となっている。そのため、市街地において運行しているコミュニティバスの見直しを行い、新たなルート、ダイヤで運行するほか、公共交通機関の少ない東郷地域・南部地域・細島地域において、乗合バス(乗合タクシー)を導入し、各地域での生活交通手段の確保、利便性の向上を図る。

○コミュニティバスの運行

平成14年度から運行しているコミュニティバス(ぷらっとバス)については、利用者が伸び悩んでおり、利用しやすいバスとなるよう路線、ルート、ダイヤ等を見直し、実証運行を行なう。

- ①ルート 東西南北4路線 ⇒ 東西南北8路線
- ②所要時間 1路線1時間 ⇒ 1路線30分
- ③停留所 地区名 ⇒ 病院等の施設名に変更、広告募集
- ④運行日 365日運行 ⇒ 日曜・祝日・年末年始の運休
- ⑤運行時間 7:30~17:30 ⇒ 7:15~19:15
- ⑥便数 各路線1日5便 ⇒ 各路線1日6便
- 車両 37人乗りステップリフト付バス 2台 ■運賃 200円

○乗合バス(乗合タクシー)の運行

公共交通機関の少ない、東郷地域、南部地域、細島地域でデマンド型の乗合バス(タクシー)を導入し、実証運行を行なう。市街地との連絡については、路線バスやJRを活用する。

- ①ルート 【東郷地域】5路線【南部地域】3路線【細島地域】1路線
- ②運行方式 デマンド方式
- ③運行日 路線毎に週1日4便運行
- 車両 【東郷地域】15人乗りワゴン車1台
【南部地域】10人乗りワゴン車1台
【細島地域】小型タクシー
- 運賃 200円

○利用促進策の実施

利用促進については、様々な機会を通して積極的にPRに取り組むほか、市民のニーズを的確に把握し、迅速に運営に反映させていくため、市民やバス利用者等が参加する検討機関を設置して、実証運行の見直しを行なう。

